

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社オービック
【英訳名】	OBIC Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 野田 順弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目4番15号
【電話番号】	(03) 3245-6500 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営企画室長 加納 博史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目4番15号
【電話番号】	(03) 3245-6500 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営企画室長 加納 博史
【縦覧に供する場所】	株式会社オービック大阪本社 (大阪府大阪市中央区博労町三丁目5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の保有している私募社債（ARUJI GROUP株式会社 第1回私募方式普通社債・元本120億円）について、過年度決算における貸借対照表計上額の算定に要した情報に誤謬があった事実が判明しました。

第46期第1四半期決算（2012年6月期）において、連帯保証人である外国企業の決算情報及びその後の変動状況の確認により、十分な回収可能性が見込めると判断しておりましたが、直近に受領した同社の最新決算書から、同社が2011年12月時点で債務超過であった事実が判明しました。その後、事実関係の確認に努めた結果、その原因として連帯保証人の財政状態を構成する重要な資産（プロジェクト）が低廉で譲渡されていたことなどが判明しました。また、このような重要な情報が連帯保証人から適時に提供されておりました。

上記事実から連帯保証人の信用力が著しく低下していたため、提出された決算書などの財務情報を評価の基礎情報として利用することができなくなりました。

その結果、金融商品会計に関する実務指針（会計制度委員会報告第14号）に基づき回収可能額を裏付ける根拠が立証できないため、会計上は当該社債の回収可能性が無いものと評価すべきであると判断しました。

よって、情報に誤謬のあった2011年12月の当社第45期第3四半期決算まで遡り、当該社債の全額を投資有価証券評価損等として減損処理することを決定いたしました。

これらの決算訂正により、当社が平成24年8月3日に提出いたしました第46期第1四半期（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、四半期連結財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所につきましてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRL形式のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

訂正後の四半期連結財務諸表につきましては、新日本有限責任監査法人により、再度四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

（1）四半期連結貸借対照表

注記事項

（四半期連結貸借対照表関係）

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

回次	第45期 第1四半期連結 累計期間	第46期 第1四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	11,023	11,141	48,407
経常利益(百万円)	4,989	4,856	20,090
<u>四半期(当期)純利益(百万円)</u>	3,139	3,021	<u>10,357</u>
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,650	1,640	<u>10,126</u>
純資産額(百万円)	123,472	<u>129,291</u>	<u>129,299</u>
総資産額(百万円)	139,163	<u>145,625</u>	<u>145,008</u>
<u>1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)</u>	333.20	320.68	<u>1,099.24</u>
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	88.7	<u>88.8</u>	<u>89.2</u>
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,933	4,560	12,205
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	△429	13	△4,052
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	△1,648	△1,648	△3,297
現金及び現金同等物の四半 期末(期末)残高(百万円)	34,609	42,535	39,609

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(訂正後)

回次	第45期 第1四半期連結 累計期間	第46期 第1四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	11,023	11,141	48,407
経常利益(百万円)	4,989	4,856	20,090
<u>四半期純利益又は当期純損失(△) (百万円)</u>	3,139	3,021	<u>△2,910</u>
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,650	1,640	<u>△3,140</u>
純資産額(百万円)	123,472	<u>116,023</u>	<u>116,031</u>
総資産額(百万円)	139,163	<u>132,358</u>	<u>131,741</u>
<u>1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額(△)(円)</u>	333.20	320.68	<u>△308.92</u>
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	88.7	<u>87.7</u>	<u>88.1</u>
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,933	4,560	12,205
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	△429	13	△4,052
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	△1,648	△1,648	△3,297
現金及び現金同等物の四半 期末(期末)残高(百万円)	34,609	42,535	39,609

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第4【経理の状況】

2. 監査証明について

(訂正前)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

(訂正後)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(訂正前)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,609	44,535
受取手形及び売掛金	※1 7,285	※1 5,938
商品及び製品	93	75
仕掛品	614	626
原材料及び貯蔵品	79	102
その他	2,466	2,751
貸倒引当金	△12	△7
流動資産合計	52,136	54,022
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,650	3,612
土地	26,943	26,943
その他（純額）	333	307
有形固定資産合計	30,927	30,863
無形固定資産		
その他	66	63
無形固定資産合計	66	63
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 55,213	※2 53,056
その他	6,670	7,624
貸倒引当金	△5	△4
投資その他の資産合計	61,878	60,676
固定資産合計	92,872	91,603
資産合計	145,008	145,625

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成24年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,847	2,713
未払法人税等	2,125	2,270
賞与引当金	2,162	2,580
役員賞与引当金	38	—
その他	3,277	3,450
流動負債合計	10,450	11,015
固定負債		
退職給付引当金	4,434	4,493
役員退職慰労引当金	689	691
資産除去債務	125	125
その他	9	8
固定負債合計	5,258	5,319
負債合計	15,709	16,334
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,178	19,178
資本剰余金	19,530	19,530
利益剰余金	101,754	103,126
自己株式	△9,792	△9,792
株主資本合計	130,670	132,043
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	379	△1,000
土地再評価差額金	△1,751	△1,751
その他の包括利益累計額合計	△1,371	△2,752
純資産合計	129,299	129,291
負債純資産合計	145,008	145,625

(訂正後)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成24年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,609	44,535
受取手形及び売掛金	※1 7,285	※1 5,938
商品及び製品	93	75
仕掛品	614	626
原材料及び貯蔵品	79	102
その他	2,466	2,751
貸倒引当金	△12	△7
流動資産合計	52,136	54,022
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,650	3,612
土地	26,943	26,943
その他（純額）	333	307
有形固定資産合計	30,927	30,863
無形固定資産		
その他	66	63
無形固定資産合計	66	63
投資その他の資産		
投資有価証券	43,213	41,056
その他	5,402	6,356
貸倒引当金	△5	△4
投資その他の資産合計	48,610	47,409
固定資産合計	79,605	78,335
資産合計	131,741	132,358

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成24年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,847	2,713
未払法人税等	2,125	2,270
賞与引当金	2,162	2,580
役員賞与引当金	38	—
その他	3,277	3,450
流動負債合計	10,450	11,015
固定負債		
退職給付引当金	4,434	4,493
役員退職慰労引当金	689	691
資産除去債務	125	125
その他	9	8
固定負債合計	5,258	5,319
負債合計	15,709	16,334
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,178	19,178
資本剰余金	19,530	19,530
利益剰余金	88,486	89,859
自己株式	△9,792	△9,792
株主資本合計	117,403	118,775
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	379	△1,000
土地再評価差額金	△1,751	△1,751
その他の包括利益累計額合計	△1,371	△2,752
純資産合計	116,031	116,023
負債純資産合計	131,741	132,358

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

(訂正前)

※2 投資有価証券

投資有価証券のうち私募社債12,000百万円については、一定の条件が整った場合に連帯保証人への貸付金となる「Quasi Consumption Loan Agreement (金銭準消費貸借契約)」を締結しております。

(訂正後)

削除

(金融商品関係)

(訂正前)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載していません。

(訂正後)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

(訂正前)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載していません。

(訂正後)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月14日

株式会社オービック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 一 浩 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 一 宏 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新 居 伸 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オービックの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オービック及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成24年8月3日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。